

質問回答

2017年 6月 12日

(案件名)ネパール国水力発電セクターに係る情報収集・確認調査

(公示日:2017年 5月 31日/公示番号:170323)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
1	業務指示書 p21 (3) 招聘・視察に係る経費精算	経費については「研修を含む法人一括契約受注者用マニュアル」に記述されているガイドラインに従って提出するとあり、リンクでは2007年11月版が指定されています。 同マニュアルは2012年4月に改定版が出されていますが、今回は指定通り2007年11月のマニュアルに従って見積もるといふことよろしいでしょうか。	2012年4月の改訂版マニュアルに従って見積もりを行うようお願い致します。
2	業務指示書 p21 (3) 招聘・視察に係る経費精算	「招聘・視察に係る経費積算については契約に全て含める」とあります。 「全て」の意味するところは通常の直接経費に加え、受入経費(航空賃等)および研修管理員/同行案内人経費も含める、ということでしょうか。	受入経費(航空賃等)および研修管理員/同行案内人経費も含めるようお願い致します。
3	業務指示書 p22 (4) カウンターパートの出張旅費	今回の実施機関は財政上の理由等によりC/Pの出張旅費を負担しえないとの理解でよろしいでしょうか。 可能であればJICAネパール事務所の内規による宿泊費の額を事前に教えていただけるといいでしょうか。	旅程上の理由により国内航空券を利用する場合、カウンターパートが支弁できない場合があることから、国内航空券代は同調査より支出し、契約に含むこととします。日当800ルピー/日、宿泊最大2,500ルピー/泊となります(都市ごとに調整あり)。

4	11 ページ:1. 調査の背景	「リスト上の水力発電所及び送電網(既設設備を含む)を地図上に配置した平面図を作成する。」との記載があるが、送電線(鉄塔)の座標は、国によっては国家の機密事項になっており、入手が非常に困難である。デジタルの座標あるいは紙状の資料のどちらの入手となるのか?送電網に含まれる設備として変電所は含まれるのか?	送電網に含まれる設備として変電所を含みません。送電線座標はデジタル座標資料の入手を想定していますが、ネパール側がハードコピーのみ提供可能とする可能性があります。
5	12 ページ:1. 調査の背景	MP 優先 10 案件にドウドウコシ水力が含まれているが、本案件は現在 ADB 資金にて FS Update を実施中であるため、今回、調査対象水力計画に含まないとの理解で良いか?	本調査においてはドウドウコシ水力発電事業の財務計画を含む進捗の確認及び実現時期等を含むことから調査対象水力計画に含みます。但し、当該事業に係る調査内容は既存詳細設計進捗レポートのレビュー等の限定的な内容となります。
6	13 ページ:3. 業務の目的	「ネパール側から要望の強い 5 案件程度からなる本調査対象水力発電計画」とあるがそれぞれの地点名を開示いただけないか?	今後、ネパール政府との協議を経て決定予定の為、現時点で各地点名を開示することはできません。
7	14 ページ:5. 実施方針及び留意事項(5)レビューにおける評価基準	調査ライセンスの取得が必要なサイトには MP 優先 10 案件及びネパール政府から要望の強い 5 案件程度が全て含まれるのか?どのような場合、調査ライセンスが必要になるのか?現地踏査であれば、調査ライセンスは不要との理解で良いか?	MP 優先 10 案件についてはネパール政府の公開しているライセンス発給済みリストを参照ください。「ネパール政府から要望の強い 5 案件」についてはライセンスが未発給の場合があります。ボーリングや測量等を含まない現地踏査においては、調査ライセンスは不要です。
8	15 ページ:6.(2)第 1 回現地情報収集・分析 2)情報収集・分析	第 1 次現地調査時では「他開発パートナーへの間取り」とあるが、アポ取りに当り貴機構もしくは C/P 機関の支援が得られるものと理解してよいか?	調査団が初めて面談する面談先については JICA ネパール事務所担当職員がアポ取りを支援し、また、初回面談には可能な限り同行致します。2 回目以降の面談先については必要に応じて直接のコンタクトをお願いすることとなり

			ます。
9	16 ページ:(3)第 2 回国内作業 1)情報整理 イ)	「地図(5 万・2 万 5 千図)上にプロットし縦断図と平面図を作成する。」とあるが、成果品としては最終報告書にそのコピーを添付すればよいか?	成果品としては最終報告書に縦断図及び平面図のコピー(ハード及びソフトコピー)を提出頂きます。
10	19 ページ:3. 相手国の便宜供与	1) 「JICAとネパール電力省の間で覚書を締結予定」との記載があるが、既に締結済みか? 2) NEA 及び DOED から各 1 名 C/P がつき、情報収集等の協力が得られるものと理解してよいか? 3) 先方機関から事務所スペースおよび現地調査時における車両の無償提供等が得られるか?	1) 2017 年 5 月 24 日付で締結済みです。 2) NEA 及び DOED から各 1 名カウンターパートがつき、情報収集等の協力が得られるものと理解いただいて結構です。 3) 事務所スペースについてはカウンターパートの敷地制約上確保することが残念ながらできません。また、現地調査時における車両はカウンターパートからの無償提供はありません。調査団自身がレンタカーを備える必要があります。
11	20 ページ:5. 本邦招聘の実施 (2)招聘・視察計画	「招聘内容・時期等をプロポーザルで提案する。」と記載されているが、2.1 業務の実施方針等の中で記載すれば良いか?この場合、制限枚数の 20 ページにカウントされるのか?ページ数が多くなる場合、添付資料として付けても良いか?	本邦招聘計画は制限枚数内にカウントされません。別添資料として添付することは認められませんので、同計画も含めて 20 ページ内で作成頂きますようお願い致します。
12	21 ページ:7. 現地再委託	1) 環境社会調査に係る業務について、ネパール政府から要望の強い地点(5 案件程度)の情報がなく、精度の低い見積りとなってしまいますが、業務実施後、追加費用は認められるのか? 2) 業務実施にあたり環境社会調査を再委託する方針であるが、現時点では調査地点および地	1) 現時点で必要と思われる価格で応札ください。業務実施後、必要性が認められた場合に再委託費の増額は検討可能です。 2) 別見積りで提示して下さい。

		点数を特定できないため、価格評価の公平性を考慮し、当該費用は本見積りに含めるのではなく別見積としていただけないか。	
13	22 ページ: 8.(4)カウンターパートの出張費用	「宿泊費は JICA ネパール事務所の内規に従う」と記されているが、JICA 内規の当該部分につきご教示いただきたい。	3. のご回答を参照ください。
14	P.16 (3)第2回国内作業 現地調査にて収集した DOED 調査対象リストの各案件の諸元を取りまとめた上で、地図(5 万・2万5千図)上にプロットし縦断面図と平面図を作成する。	この目的は個別地点のレイアウトではなく、水系毎の調査対象地点ならびに IPP を含むカスケード開発計画の位置関係を把握するためと認識します。そのためには地図精度は 50 万・100 万分の 1 ではないでしょうか？	全国の縦断面図及び平面図については地図精度 50 万分の 1 上にプロット頂きます。他方、MP 優先 10 案件及びネパール政府から要望の強い 5 案件程度については 5 万分の 1・2 万 5 千分の 1 の地図精度でのレイアウト図の作成をお願い致します。なお、5 万分の 1・2 万 5 千分の 1 のレイアウト図作成の目的は、FS 等の事業化に向けた調査に進むべきかどうかの判断を行うための判断材料とすることを目的とし、個別地点の詳細なレイアウトの記載を求めるものではありません。机上調査及び現場踏査をもとにした、簡易な計画図(現時点で考えられる取水口、発電所、水路ルート的位置関係を示す程度)の作成を想定しています。
15	P.22 8. その他の留意事項 (4) カウンターパートの出張旅費	2)に括弧内に、「宿泊費は JICA ネパール事務所の内規に従う。」とありますが、内規で定められた宿泊費をお教えいただけるのでしょうか？	3. のご回答を参照ください。

以上